

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会在宅福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）は、介護サービス事業を運営する法人として、個人情報保護の重要性を認識しご利用者及びそのご家族（以下「利用者等」という。）の個人情報を適正に取り扱うことが不可欠と考えます。そこで、サービスセンターは、個人情報保護に関する法令等を遵守し、次の取り組みを行うことを宣言します。

2016年（平成28年）4月1日
社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会
在宅福祉サービスセンター

サービスセンターは、利用者等の個人情報を収集する場合、利用目的を明示した上で、必要最小限の個人情報を直接利用者等から収集します。

サービスセンターは、利用者等の同意を得ている場合や法令等に定めがある場合等を除き、目的以外に個人情報を利用し、又は第三者に提供はしません。

サービスセンターは、利用者等の個人情報について利用者等から開示・訂正等の申出があった場合には、速やかに、協議会個人情報保護規定の手続きにより対応します。

サービスセンターは、個人情報紛失、改ざん、漏えい等を防止し、常に正確かつ最新の情報として適正に管理します。

また、個人情報の保護を図るため、個人情報管理責任者等を定め、責任の所在を明確にします。

サービスセンターは、個人情報取扱いに関する相談、苦情等に対し、迅速かつ誠実に対応します。

【在宅福祉サービスセンター 電話0466-50-1030（訪問介護）
55-2500（居宅介護支援）】

個人情報利用目的についての方針

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会在宅福祉サービスセンター（以下「サービスセンター」という。）は、「個人情報保護に関する基本方針」の下、ご利用者に対する居宅サービス、介護予防サービス、居宅介護支援、介護予防支援事業（以下「介護サービス事業」という。）に必要なご利用者及びそのご家族（以下「利用者等」という。）の個人情報の利用目的について次のとおり公表します。

2016年（平成28年）4月1日
社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会
在宅福祉サービスセンター

【利用者等への介護サービス事業に必要な場合】

1 サービスセンター内部での利用目的

- (1) サービスセンターが利用者等に提供する介護サービス
- (2) 介護保険事務
- (3) サービスセンター内部での管理運営業務（利用者台帳・会計・経理等）
- (4) 事故等の報告
- (5) サービスセンターにおいて行われる学生等の実習への協力

2. サービスセンター外部への情報提供を伴う利用目的

- (1) 他の居宅介護支援事業者や居宅サービス事業者等と連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
- (2) 家族等への心身の状況説明
- (3) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (4) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (5) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
- (6) 保険者、行政機関への届出、相談、照会への回答、実地指導時の協力

【在宅福祉サービスセンター 電話0466-50-1030（訪問介護）
55-2500（居宅介護支援）】